

主催 公益財団法人日弁連法務研究財団

共催 関東弁護士会連合会 東京弁護士会 第一東京弁護士会 第二東京弁護士会

研修会

裁判官から見た民事訴訟の実務 — 新民事訴訟法施行 20 年を振り返って —

新民事訴訟法が施行されて、2018年で20年を迎えます。

日弁連法務研究財団では、施行20年という節目に合わせて、関東弁護士会連合会及び東京三弁護士会の共催の下、元高等裁判所長官であるお二人を講師に招き、裁判官から見た民事訴訟の実務について、施行20年を振り返りながら、それぞれご講演をいただきます。

当日は、訴訟におけるIT化の促進の状況などについてもお話しいただく予定であり、充実した内容の研修会ですので、多くの皆様に参加いただきたく、ご案内いたします。

日時 2018年5月16日(水) 17:30~20:00

場所 弁護士会館2階講堂クレオA (千代田区霞が関1-1-3)

受講料 当財団会員及び第70期登録弁護士、司法修習生、法科大学院生は無料。
なお、その他の方も本研修会当日に当財団に入会いただくことにより無料。
それ以外の方は、受講料として1,000円を頂戴します。

定員 180名 定員に達しましたら、個別にお断りする場合がございます。

プログラム(案)

◆講演1 「訴訟手続の留意点と課題(IT化も含めて)」(仮)

講師 福田剛久 弁護士(元高松高等裁判所長官)

予定講演時間 60分

◆講演2 「会社訴訟等における訴訟の技能」(仮)

講師 門口正人 弁護士(元名古屋高等裁判所長官)

予定講演時間 60分

◆なお、お二人の講演後、佐藤久文弁護士(東京弁護士会所属)に当事者と裁判所を繋ぐ弁護士の役割という視点から、コメントを頂戴する予定です。

□事前申込制 お申込みは下記ご記入の上、5月11日までにFAXでお送りください。

FAX 03-3580-9381

当財団の	会員である / 会員でない(どちらかを○で囲んでください。 ※会員でない方は当日、受付で会員申込みが可能です。資料代も不要となります。
所属/登録番号	※弁護士は所属弁護士会、その他の方は会社名等を、登録番号は弁護士の方のみ記載ください。 /
氏名/修習期	※修習期は弁護士の方のみ記載ください。 () 期
受講票送付先住所	※弁護士の方は事務所以外への送付を希望する場合のみ記載ください。 〒

お申込み・お問い合わせ先

(公財)日弁連法務研究財団事務局

TEL 03-3580-9930 FAX 03-3580-9381

※御提供いただいた個人情報は、当財団の個人情報保護方針に従い厳重に管理し、本研修会の参加者確認のみに使用します。